

高萩市教育委員会

令和7年5月定例会会議録

1 日 時 令和7年5月12日（月） 午前9時05分～午前10時00分

2 場 所 本庁舎 会議室3-2・3

3 議 事

- (1) 会議録署名委員の指名について
- (2) 議案第7号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第8号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第9号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
- (5) 議案第10号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第11号 高萩市学校運営協議会委員の任命について
- (7) 議案第12号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- (8) 議案第13号 高萩市社会教育委員の委嘱について
- (9) 議案第14号 高萩市青少年相談員の委嘱について
- (10) 議案第15号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (11) 議案第16号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- (12) 議案第17号 高萩市立図書館協議会委員の任命について
- (13) 議案第18号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について
- (14) 議案第19号 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する高萩市規則の一部改正について
- (15) 議案第20号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の策定について

4 教育長報告事項

- (1) 令和7年度準要保護児童生徒の認定について
- (2) 主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他の事項

6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 瞳子
委 員	鷺 真由美

7 説明のため出席した職員

教育部長	渡辺 忠紀
教育総務課長兼私学振興室長	渡邊 慎
学校教育課長	和田 真一
生涯学習課長	瀬戸 信康
教育総務課長補佐兼教育施設再編推進G L	豊田 長
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導G L	石川 蘭子
生涯学習課長補佐兼図書館長兼文化会館長兼生涯学習G L	水戸 友美
教育総務課係長兼教育総務G L	小野瀬 恵子
生涯学習課係長兼スポーツ推進G L	昆野 大輔

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者 5 人全員であります。よって会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の 5 月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願ひします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長及び会議で決めた委員 1 名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、小林教育長職務代理者を指名いたします。

○小林教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第 7 号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願ひします。

無いようですので採決を行います。「議案第 7 号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第 7 号 高萩市教育委員会外部点検・評価委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第 8 号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願ひします。

よろしいですか。では無いようですので採決を行います。「議案第 8 号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第 8 号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(4) 議案第9号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。では無いようすで採決を行います。「議案第9号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第9号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第10号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

○小林教育長職務代理者

ひとついいですか。その前のいじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会との違いというか、内容に何か違いがあるんですか。

○事務局

今、説明申し上げました専門委員会の方は、児童生徒のいじめ問題に関しまして重大事態が発生した際に専門委員の方々に招集をかけまして、調査等に対してご意見をいただくという組織になってございます。

○小林教育長職務代理者

実際にそういう問題が起きなければ会議自体はないという事ですね。

○事務局

そうです。第9号の連絡協議会の方は、年に2回、このメンバーを集めて研修会を行っております。

○小林教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

○教育長

よろしいでしょうか。無いようすで採決を行います。「議案第10号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第10号 高萩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(6) 議案第11号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

無いようですので採決を行います。「議案第11号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第11号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(7) 議案第12号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第12号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第12号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(8) 議案第13号 高萩市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

無いようですので採決を行います。「議案第13号 高萩市社会教育委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第13号 高萩市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(9) 議案第14号 高萩市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

特によろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第14号 高萩市青少年相談員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第14号 高萩市青少年相談員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(10) 議案第15号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

特に無いようですので採決を行います。「議案第15号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第15号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(11) 議案第16号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。無いようですので採決を行います。「議案第16号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第16号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(12) 議案第17号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第17号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第17号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(13) 議案第18号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらお願ひします。

○小林教育長職務代理者

細かいところなんですが、名簿の任期が令和6年となっているのは7年の間違い

ですかね。

○事務局

6年ですね、はい。基本的には2年なんですが、定足数に満たなくなつた方の補充という形です。

○小林教育長職務代理者

補充なので、はい、分かりました。

○教育長

では、採決を行います。「議案第18号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第18号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(14) 議案第19号 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する高萩市規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○教育長

よろしいでしょうか。では、無いようですので採決を行います。「議案第19号 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する高萩市規則の一部改正について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第19号 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する高萩市規則の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(15) 議案第20号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の策定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問、あるいはご感想などありましたらお願いいたします。

○小林教育長職務代理者

基本的には私も賛成だったので残念なんですが、外部の要因で費用の高騰ということを考えると、やむを得ないのかなという風に思っています。

○教育長

その他の委員の皆様、ご感想、ご意見、いかがですか。

それでは、無いようですので採決を行います。「議案第20号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の策定について」ご承認いただける委員は挙手

をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第20号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の策定について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。はじめに、「(1) 令和7年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校 994 人中 106 人、75 世帯、認定率 10.6%、中学校 555 人中 78 人、72 世帯、認定率 14.0%)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

特に無いようなので次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」のうち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いします。

無いようですので私の方から一点、生涯学習グループの公開天文台、私も前半だけちょっと見てきたんですけども、千人以上も集まった大きな要因は何かありますか。

○事務局

昨年はもっと少なかったんですけど、今年はこちら、パラボラアンテナ施設見学と4次元シアターと講演のそれぞれで数えている人数の延べ人数になります。

○教育長

分かりました。その他特にないでしょうか。では次に、「今後の予定」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。事務局から何かござりますでしょうか。

○事務局

特にありません。

○教育長

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

次回定例会は、令和7年6月11日（水）午前9時から開催したいと思います。

○教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。

【閉会 午前10時00分】